平成２２年（フ）第１２００号
名古屋市瑞穂区鍵田町２丁目４番地
債務者　有限会社伸和工務店
代表者代表取締役　下田　和男
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１０００号
福岡県糟屋郡志免町大字別府603番地の１
債務者　宝生鉄工有限会社
代表者取締役　佐々木健介
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４２号
三重県鈴鹿市岡田１丁目26番23号
債務者　森川産業有限会社
代表者代表取締役　森川　紀子
1　決定年月日時　平成22年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前10時
津地方裁判所破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１８５号
奈良県北葛城郡王寺町舟戸１丁目２番22号
債務者　松尾　匡祥
1　決定年月日時　平成22年５月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙谷　政史
4　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第３０号
愛媛県今治市大新田町５丁目３番21号、旧住所愛媛県今治市大新田町５丁目３番23号
債務者　矢野　豪甫
1　決定年月日時　平成22年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　破産債権の届出期間　平成22年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月２日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年７月15日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第２８８号
神奈川県伊勢原市桜台５丁目５番19号
債務者　平川　明彦
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４７号
福島県西白河郡矢吹町東郷362番地10
債務者　五十嵐孝男
1　決定年月日時　平成22年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横村　利勝
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２２年（フ）第３８号
愛媛県今治市室屋町５丁目２番41号
債務者　お酒のガイヤ今治店こと　稲本　　稔
1　決定年月日時　平成22年５月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　真之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月23日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第７６号
岩手県大船渡市大船渡町字明神前23番地３
債務者　新沼　英男
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第７７号
岩手県大船渡市大船渡町字明神前23番地３
債務者　新沼タイ子
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
4　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第７３号
宮城県柴田郡柴田町北船岡１丁目20番21―１号
債務者　武藤　智子（旧姓三好）
1　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第８９号
宮城県栗原市花山字草木沢中出山21番地１
債務者　白鳥　力男
1　決定年月日時　平成22年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第７３号
栃木県大田原市黒羽向町439　芭蕉ハイツ201号室、住民票上の住所山形県長井市草岡3826番地１
債務者　舘石　傳吉
1　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木本　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第１９号
鹿児島県志布志市有明町山重11364番地、旧住所鹿児島県垂水市海潟1776番地１
債務者　米田　　惠
1　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早川　雅子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月28日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２２年（フ）第４４３号
兵庫県西宮市城山５番12―105号
債務者　加納　鐸朗
1　決定年月日時　平成22年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂東　功一
4　破産債権の届出期間　平成22年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月26日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成22年８月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係